

登録書類記入のポイント

令和2年 4月 16日

東京都障害者総合スポーツセンター
所 長 殿

書類は全て
油性ボールペンの黒または青で記入してください。
消せるボールペンの使用は禁止いたします。

事務所を持たない場合、
代表者の住所を
記入してください

〒 114-0033

団体所在地 東京都北区十条台1-2-2

連絡先(TEL) 03-3907-5631

(FAX) 03-3907-5613
~~03-3907-5631~~

書類の訂正は
必ず2重線を引き、
訂正印を押してください

団体名 王子サッカーサークル

代表者氏名 王子 太郎

訂正印

令和2年度東京都障害者スポーツクラブ振興事業の実施に伴う登録について

標記について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 登録書 (様式1)
2. 名簿 (様式2)
3. 事業計画書 (様式3)
4. 予算書 (様式4)

登 録 書

目的・活動内容	種目 <u>サッカー</u> 基礎体力をつけ、障害同士の助け合いを学ぶ。
構成員数	障害者 13 名 <small>※登録に必要な人数に達しているか確認してください。</small>
設立経緯 (目的)	設立年月 <u>H1年 4月</u> 大会出場に向け親睦を高めることと体力維持を目的とする。
年間活動予算	<p style="text-align: center;">400,000 円</p> <small>※貴団体の年間予算規模をみるためのものです。当事業への申請金額とは関係ありません。</small>
交付申請予定額	<p style="text-align: center;">100,000 円</p> <small>※当事業に申請予定の金額です（5年目まで：上限10万円、6年目以降：上限6万円）</small>
申請理由	外部講師を依頼し技術向上・精神面を育てるため助成を受け、安定した運営を行うため。
連絡担当者 (書類の送付先)	氏名 北区 花子 〒186-0003 東京都国立市富士見台2-1 TEL : 042-573-3811 FAX : 042-574-8579 E-mail(PC) : OJI@tsad.or.jp
【振興事業助成開始年】 昭和 ○平成 20 年度より 1・2・○3・4・5 回目 / 6回目以上 令和	

1年を通じ全員が一緒に活動をしている団体。休会しているメンバーは構成員対象外となりますので、登録はできません。ここでは構成員（13人）を設定しているので2/3（9人）以上活動している日が助成対象となります。

連絡が取りやすい方はご記入ください。

名 簿

例	氏名	住所 〒114-00〇〇 北区〇〇1-▲-●	
	発行地	手帳番号 ・ 利用証番号 〇〇〇〇〇	障害種類 視・聴・肢・内・知・精
No. 1	氏名	住所 〒114-00〇〇 北区〇〇1-▲-●	
	発行地	手帳番号 ・ 利用証番号 12345 2468	障害種類 視・聴・肢・内・知・精
手帳を複数お持ちの方は 全て記入してください。			
No. 2	氏名	住所 〒114-00〇〇 北区〇〇1-▲-●	
	発行地	手帳番号 ・ 利用証番号 30147	障害種類 視・聴・肢・内・知・精
No. 3	氏名	住所 〒114-00〇〇 北区〇〇1-▲-●	
	発行地	手帳番号 ・ 利用証番号 〇〇〇〇〇	障害種類 視・聴・肢・内・知・精
総合・多摩センターの 利用証番号でも登録できます。 (ただし期限内のものとする)			
No. 4	氏名	住所 〒114-00〇〇 北区〇〇1-▲-●	
	発行地	手帳番号 ・ 利用証番号 〇〇〇〇〇	障害種類 視・聴・肢・内・知・精
No.	氏名	住所 〒	
	発行地	手帳番号 ・ 利用証番号 〇〇〇〇〇	障害種類 視・聴・肢・内・知・精
複数の団体に加入している方は、 どこの団体に登録するかを決めて、 2重登録をしないように注意して 登録者の一番最後に記入してください。			
No.	氏名	住所 〒	
	発行地	手帳番号 ・ 利用証番号 〇〇〇〇〇	障害種類 視・聴・肢・内・知・精
構成員は1年を通じ活動できる障害者の方です。 ※用紙が足りない場合はコピーして追加してください。			
No.	氏名	住所 〒	
	発行地	手帳番号 ・ 利用証番号 〇〇〇〇〇	障害種類 視・聴・肢・内・知・精
No.	氏名	住所 〒	
	発行地	手帳番号 ・ 利用証番号 〇〇〇〇〇	障害種類 視・聴・肢・内・知・精

事業計画書 [日常活動 (日常の練習や合宿・大会参加など)]

月	活動内容	活動予定人数	会場
例	毎週水曜日	名	東京都障害者総合スポーツセンター
4	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	19名	東京都障害者総合スポーツセンター 北区運動場
5	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	18名	東京都障害者総合スポーツセンター 北区運動場
6	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	18名	北区運動場
7	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	19名	東京都障害者総合スポーツセンター
8	20、21日 9時～12時 サッカー定期練習	19名	山梨県〇〇ホテル内サッカー場
9	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	18名	総合 東京都障害者総合スポーツセンター
10	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	19名	東京都障害者総合スポーツセンター
11	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	15名	東京都障害者総合スポーツセンター
12	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	17名	東京都障害者総合スポーツセンター
1	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	18名	東京都障害者総合スポーツセンター
2	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	17名	東京都障害者総合スポーツセンター
3	毎週火曜日 18時～20時 サッカー定期練習	19名	東京都障害者総合スポーツセンター

活動に参加した人すべての人数を記入してください。
助成の活動となる活動は、構成員数の3分の2以上が参加したものに限ります。

二度書きは不可。
訂正印を押して正しく記入してください。

※助成対象期間は、原則令和2年10月から令和3年3月までの半年間とします。

ただし、9月以前に定期的に活動している場合については、助成対象期間に加えることができます。

その場合、活動していても領収証等がない場合は、助成対象になりません。

また、感染症の影響で、活動自粛や活動場所の閉鎖等で活動できない月が期間内に含まれている場合でも助成対象とします。

※一回当たりの活動で、人数が既定に満たない場合でも、クラブの活動として実施している場合は助成対象とします。

事業計画書〔主催事業（大会・講習会・研修会など）〕

月	活動内容	参加予定人数	会場
例	22日～23日 ○○大会	名	東京都障害者総合スポーツセンター
4	8日 スプリングカップ大会	40 名	北区王子スポーツセンター
5	3日 10時～12時 合同講習会	32 名	北区運動場
6		名	
7		名	
8	20、21日 合宿（15時～18時 交流試合）	40 名	山梨県○○ホテル内サッカー場
9		名	
10		名	
11		名	
12		名	
1	14日 北区主催サッカー大会		北区運動場
2		名	
3		名	

活動に参加した人すべての人数を記入してください。
助成の活動となる活動は、構成員数の3分の2以上が参加したものに限りま

大会に参加した場合（主催でない場合）は、「事業計画書〔日常活動〕」の用紙に記入してください。

※助成対象期間は、原則令和2年10月から令和3年3月までの半年間とします。
ただし、9月以前に定期的に活動している場合については、助成対象期間に加えることができます。
その場合、活動していても領収証等がない場合は、助成対象になりません。
また、感染症の影響で、活動自粛や活動場所の閉鎖等で活動できない月が期間内に含まれている場合でも助成対象とします。
※一回当たりの活動で、人数が既定に満たない場合でも、クラブの活動として実施している場合は助成対象とします。

月	内 容	金 額	月	内 容	金 額
4	日常活動費	20,000 円	10	日常活動費	20,000 円
	主催事業開催費	20,000 円		主催事業開催費	円
	事務費	円		事務費	円
	事務費（衛生管理用品費）	円		事務費（衛生管理用品費）	円
5	日常活動費	20,000 円	11	日常活動費	20,000 円
	主催事業開催費	30,000 円		主催事業開催費	円
	事務費	円		事務費	円
	事務費（衛生管理用品費）	円		事務費（衛生管理用品費）	円
6	日常活動費	20,000 円	12	日常活動費	20,000 円
	主催事業開催費	円		主催事業開催費	円
	事務費	円		事務費	円
	事務費（衛生管理用品費）	円		事務費（衛生管理用品費）	円
7	日常活動費	20,000 円	1	日常活動費	20,000 円
	主催事業開催費	円		主催事業開催費	円
	事務費	10,000 円		事務費	円
	事務費（衛生管理用品費）	5,000 円		事務費（衛生管理用品費）	円
8	日常活動費	20,000 円	2	日常活動費	20,000 円
	主催事業開催費	60,000 円		主催事業開催費	円
	事務費	円		事務費	円
	事務費（衛生管理用品費）	5,000 円		事務費（衛生管理用品費）	円
9	日常活動費	20,000 円			
	主催事業開催費	円			
	事務費	円			
	事務費（衛生管理用品費）	円			
			計	日常活動費	220,000 円
				主催事業開催費	110,000 円
				事務費	10,000 円
				事務費（衛生管理用品費）	10,000 円

※【日常活動費】は、講師／補助員雇上費・会場使用料とする。

※【主催事業開催費】は、審判員／講師／補助員雇上費・会場使用料とする。

※【事務費】は、事務消耗品費・通信費とする。

※【事務費（衛生管理用品費）】は、一般の事務費の他に、感染症対策としての衛生管理用品費の申請を認める。

衛生管理用品費の上限は設定しないが、必要な範囲内の申請とし、助成限度額内での助成とする。

衛生管理用品は、感染症への対応で、団体が所有・管理するものが対象。個人的に使用するものは経費として認めない。